

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 令和3年5月24日（月曜日）

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前11時 9分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

(第2回定例会提出予定案件)

- ① 水戸市生活保護法に基づく保護施設等基準に関することについて (生活福祉課)
- ② 水戸市障害福祉サービス事業基準等に関することについて (障害福祉課)
- ③ 水戸市児童福祉施設基準等に関することについて (子ども課・幼児教育課)
- ④ 水戸市公衆浴場の設置場所の配置及び衛生等の措置の基準に関することについて (保健衛生課)

(2) その他

2 出席委員（7名）

委員長	鈴木宣子君	副委員長	綿引健君
委員	土田記代美君	委員	木本信太郎君
委員	後藤通子君	委員	袴塚孝雄君
委員	田口米蔵君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（1名）

議員 中庭次男君

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長 秋葉宗志君

福祉部長兼福祉事務所長	横須賀好洋君	福祉部副部長兼福祉事務所副所長	田中誠一君
-------------	--------	-----------------	-------

福祉事務所参事兼子ども課長	柴崎佳子君	福祉事務所参事兼福祉指導課長	大久保克哉君
---------------	-------	----------------	--------

福祉総務課長	堀江博之君	生活福祉課長	櫻井学君
--------	-------	--------	------

障害福祉課長	平澤健一君	高齢福祉課長	小林かおり君
--------	-------	--------	--------

介護保険課長 荻沼学君

保健医療部長	大曾根 明子 君	保健医療部 副部長	小林 秀一郎 君
保健所長	土井 幹雄 君	保健所技監兼 保健衛生課長	前田 亨 君
保健総務課長	三宅 陽子 君	地域保健課長	野口 奈津子 君
保健予防課長	大 関 要之 君	国保年金課長	関 根 豊 君
教 育 長	志 田 晴美 君	教 育 部 長	増 子 孝伸 君
教育委員会 事務局教育部 参 事	橋 義孝 君	教育委員会 事務局教育部 参 事	菊 池 浩康 君
教育委員会 事務局教育部 参 事 兼 教育企画課長	三 宅 修 君	総合教育研究 所 長	春 原 孝政 君
学校管理課長	細 谷 康之 君	学校保健給食 課 長	小 川 佐栄子 君
幼児教育課長	松 本 崇 君	学校施設課長	和 田 英嗣 君
生涯学習課長	湯 澤 康一 君	歴史文化財 課 長	小 川 邦明 君
放課後児童 課 長	大 和 敦子 君	中央図書館長	林 栄一 君
教育研究課長	野 澤 昌永 君		

6 事務局職員出席者

法制調査係長	富 岡 淳 君	書 記	堀 江 良 君
--------	---------	-----	---------

午前10時 1分 開議

○鈴木委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

本日の報告事項は4件でございますが、いずれも第2回定例会に提出が予定されている案件でございますので、本日は説明を行うにとどめ、質疑は付託後に行いたいと思っておりますので、御了承を願います。

それでは、水戸市生活保護法に基づく保護施設等基準に関することについて、執行部から説明願います。

櫻井生活福祉課長。

○櫻井生活福祉課長 おはようございます。

それでは、水戸市生活保護法に基づく保護施設等基準に関することについて、生活福祉課提出の資料により御説明いたします。

1の改正理由につきましては、救護施設、更生施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営に関する基準及び厚生労働省の所管する法令の規定に基づく民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する省令の改正に伴い、関係規定の整備を行うものでございます。

2の主な改正内容につきましては、基準省令に従うべき事項及び基準省令を参酌すべき事項について基準省令のとおり規定するほか、文書省令の内容を規定するものでございます。

(1)の基準省令の改正に伴うもののうち、アの基準省令に従うべき事項につきましては、初めに、業務継続計画の策定等として、感染症や非常災害が発生した場合に、利用者に対する処遇を継続的に行う体制を構築するため、業務継続計画を策定の上、研修・訓練を実施する等の措置を講ずるものいたします。

次に、衛生管理等として、感染症及び食中毒の予防及び蔓延の防止に関する取組の徹底を求めため、委員会の開催、指針の整備、研修・訓練の実施等の措置を講ずるものいたします。

なお、上記2項目につきましては、2年8月の経過措置を設けるものいたします。

次に、情報通信機器を活用した委員会の開催として、委員会の開催について、情報通信機器を活用して行うことができるものいたします。

イの基準省令を参酌すべき事項につきましては、就業環境の整備として、適切な処遇を行う観点から、ハラスメントの防止等に係る措置を講ずるものいたします。

ページを返していただきまして、(2)の文書省令の改正に伴うものにつきましては、電磁的記録による作成等として、記録、帳簿等の作成、保存等について、電磁的記録により行うことができるものいたします。

3の施行期日につきましては、令和3年8月1日とし、電磁的記録による作成等につきましては、公布の日といたします。

次に、3ページから5ページに新旧対照表、7ページから8ページに参照条文を記載しておりますので、お目通し願います。

説明は以上でございます。

○鈴木委員長 次に、水戸市障害福祉サービス事業基準等に関することについて、執行部から説明願います。

平澤障害福祉課長。

○平澤障害福祉課長 それでは、水戸市障害福祉サービス事業基準等に関することにつきまして、福祉部障害福祉課提出資料に基づき御説明いたします。

1の改正理由でございますが、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、関係規定の整備を行うものでございます。

2の改正する条例でございますが、(1)から(7)まで記載のとおりでございます。

3の主な改正内容でございますが、相手方に対し行う交付等を相手方の承諾を得て電磁的記録で行う場合、相手方が利用者である場合には、その障害の特性に応じて適切に配慮しなければならないこととすると、省令に定める基準を参酌すべき事項につきまして、当該基準のとおり規定するものでございます。

4の施行期日でございますが、令和3年7月1日でございます。

なお、3ページから7ページに新旧対照表を記載しておりますので、お目通しください。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○鈴木委員長 次に、水戸市児童福祉施設基準等に関することについて、執行部から説明願います。

柴崎参事兼子ども課長。

○柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 それでは、水戸市児童福祉施設基準等に関することにつきまして、福祉部子ども課及び教育部幼児教育課提出資料により御説明いたします。

1の改正理由につきましては、国が定める児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、関係規定の整備を行うものでございます。

2の改正する条例につきましては、3点ございますが、水戸市児童福祉施設基準条例、水戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び水戸市婦人保護施設基準条例でございます。

3の改正内容につきましては、条例の規定により、書面で行うこととされております記録、帳簿等の作成、保存等につきまして、書面に代えて電磁的記録により行うことができることとするものでございます。省令に定める基準を参酌すべき事項につきまして、当該基準のとおり規定いたします。

3、4ページに新旧対照表を載せてございます。御覧いただきまして、いずれも電磁的記録による作成等の条項を新設することとしてございます。

1ページに戻っていただきまして、4の施行期日は令和3年7月1日でございます。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いたします。

○鈴木委員長 次に、水戸市公衆浴場の設置場所の配置及び衛生等の措置の基準に関することについて、執行部から説明願います。

前田技監兼保健衛生課長。

○前田保健所技監兼保健衛生課長 それでは、水戸市公衆浴場の設置場所の配置及び衛生等の措置の基準に関することについて、保健衛生課提出の資料により説明いたします。

初めに、1の改正理由でございますが、平成12年12月15日付厚生省生活衛生局長通知の公衆浴場における衛生等管理要領等についてが改正されたことに伴いまして、関係規定の整備を行うものでございます。

次に、2の改正内容でございます。

(1)浴槽水の水質基準につきましては、水中の有機物の指標として全有機炭素の量の基準を加え、従来の過マンガン酸カリウム消費量の基準とのいずれかによることとするものでございます。

(2)男女の混浴制限年齢につきましては、制限年齢を10歳以上から7歳以上に変更するものでございます。

3の施行期日につきましては、2の(1)の水質基準につきましては公布の日から、2の(2)混浴制限年齢につきましては令和3年7月1日からとするものでございます。

2ページ、3ページに新旧対照表を、4ページに参考資料を添付しておりますので、後ほど御参照願います。

説明は以上でございます。

○鈴木委員長 以上で、第2回定例会提出予定案件についての説明は終了いたしました。

この際、委員より資料請求がございましたら、発言願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら発言願います。

田口委員。

○田口委員 その他ということで、コロナのワクチン接種についてを伺いたい。

昨日の新聞等にも受付の一時中断、さらには、ファクスにおいて、市のほうからも中断ということが示されましたけれども、この中断というのがちょっと腑に落ちなかったのは、当初、21日から予約を開始するということでしたよね。28日まで行くと。そのときに、この4万回分とか何か、数の制限というのは言っていないでしたよね。普通だと、その制限があるとなると殺到しちゃうよね、それが分かっていたら。そういうことでなかったのか、どうして最初に、まず対象になる人数が何人ということと、なぜこの予約数の制限について公表しなかったのか、数点お伺いしたい。

○鈴木委員長 大図保健予防課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

今回のワクチン接種の予約に関しましては、21日金曜日からスタートさせていただいたところでございますが、当初の予約枠数、こちらにつきましては、医療機関のほうと調整している枠数というところでございまして、6月分及び7月分の医療機関と調整させていただいた各病院で打てる数、あと、6月分の集団接種、こちらで打てる数を予約枠ということで設定させていただきました。こちらがおよそ4万件という形になってございます。高齢者の対象人数でございますが、水戸市の高齢者としましては、65歳以上で約7万5,000人程度となっております。このうち、高齢者施設のほうの入所者等、こちらも既に別枠で打たれておりますので、そちらが約5,000人程度ですので、今回7万人程度が対象と考えているところでございました。

予約の考え方につきましては、先ほど委員のほうからも御指摘いただいたとおり、枠数という考えを言ってしまうと殺到してしまうと。また、他県、他市の先行事例のほうを見ておられますと、そもそも4万件というかなりの数、こちらの枠数をそもそも予約で出しているところがなくて、実際に考えていたのは、ちよっ

と見込みが甘いと言われるかもしれないんですけども、まずは出させていただいて、今度の7月の集団接種、こちらの分を調整次第、また追加で出していくと、そのような考えでございました。ただ、当初の予定より、実際にインターネットでの予約がかなりスムーズにいつているというところがございます。今回、市民の方からのお声でも、1人5分ぐらいでインターネットでの予約ができているような状況でございます。実際に4万件というものが2日間で予約が埋まってしまったという状況でございます。

〔「そんなことない」、「つながらないよ」と呼ぶ者あり〕

○大図保健予防課長 市としましては、当初から、今月末にさらに追加分ということを考えておりましたので、そちらを大至急、まず今月末までに追加の枠設定をさせていただければと考えております。また、医療機関のほうでも、もともと医療機関さんのほうにお願いしていた各接種数、こちらを今、大至急、さらに追加するような形をお願いしたいと考えておまして、次の第2回目、今月中には第2回目の予約枠を開放したいと思っておりますが、全高齢者分が必ず予約できるような形で開放できるよう、鋭意努力していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 事務方側の言い分は分かりますけれども、これ、受ける側、これから予約しようとする側、予約の状況は木本委員さんが言われていましたから、このあと質問もあるかと思うんですけども、この制限をもって予約開始しようという考えが、申し込もうという方には全然分からなかったわけですよ、これ。そうすると、中断となると、今度5月中に再開するというふうに言われていますけれども、今度はいつできるか、これだってどうやって知らせるんですか。非常に不安だったと思いますよ。

それと、この接種券が配付というか郵送で皆さんに届きましたよね。そのときになぜ、市報では5月21日から受付ということであるけれども、21日以前に接種券が配付されて、いつから申し込めばいいのかというのを、これは、接種券をつくる時点で、この予約開始時期がまだ確定していなかったので入れなかったということですか。よく聞かれるんですよ。市報を全員が見ているわけではないですから。その点、2つ。

○鈴木委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

枠の制限につきましては、完全に私たちの見込みが甘いと言われれば御指摘のとおりでございます。私たちもまさか4万件が次の追加枠を出す前に埋まってしまうという考えをしていなかったものですから、順次どんどん新しい枠を開放していくやり方を考えていたところでございます。今後は枠がなくならないような設定ということで、また医療機関様と調整させていただきながら、十分な枠を開放できるようなやり方について、今、水戸市医師会様のほうと調整したいと考えているところでございます。

また、どうやってお知らせするのかという御質問でございますが、御指摘のとおり広報はもう間に合いませんので、ホームページ等に掲載するのはもちろんのこと、インターネットが見られない、そういった市民の方に対応するため、市民センター等にチラシ等をまかせていただきながら、なるべく早い段階でお知らせしたいと考えているところでございます。

また、接種券の作成時期に予約の開始時期が分からなかったのかという点でございますが、こちら大変申し訳ございませんが、どうしても先に医療従事者接種、あと高齢者の施設に入所されている方の接種といったものが必要になっていたということで、これ国のスキームにのっとりやっていると、3月中には接種券を発送しなさいということと言われていたところでございます。実際に3月中に接種券は全て配っているわけでございますが、そのときにはまだ先が全然見えていないような状況でしたので、このような流れになってしまったというところでございます。大変申し訳ありません。

説明は以上でございます。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 今後についての予約開始というのが、一つはインターネット、あるいは市民センターと言われましたけれども、それでは不十分だと思うね。できると思うんですか、それ。その辺をよく検討していただきたい。

それから、これ、国のほうでも7月末までというのを強く言われているわけですが、水戸市においても、この今から追加でやる分で、7月末までにワクチンの確保と接種がスムーズにできるということを断言できますか。

○鈴木委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 御指摘いただいた今の広報につきましては、十分に検討させていただければと思います。

また、国から示されております7月末までに高齢者接種を完了するというお話でございますが、水戸市としましても、できる限り7月末までに全高齢者のほうが接種をできるような体制を取っていきたくて考えているところでございます。今、こちらの7月末の早期接種に向けての対策については、大至急検討しているところでございます。一日でも早く、全ての高齢者に接種ができるような形で、早急にお示ししたいと考えておりますので、また案ができ次第、皆様にお知らせできればと考えているところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 最後に、今、7月末ということでやっていきたいと思っておりますというようなことで、水戸市はどういう返答をしたんですか、7月までにということについて。最後に聞きます。

○鈴木委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 委員御指摘の御質問についてお答えいたします。

水戸市の回答は7月末ということで回答はさせていただいておりますが、条件付というような形で出させていただいております。もともと国のほうで調査をかけている中で、全高齢者とは言っていない部分がございます。その割合については、当初、水戸市としては7割程度を見込んでいたところが現状でございます。ですので、回答としましては、7割程度の高齢者が7月末ぐらいに打てるという回答でございましたが、今実際に今回予約を開始しますと、当初もくろんでいた、全国的にもそもそも当初は7割程度ということで、ほぼ全国的にスタートしていたわけでございますが、今、高齢者のワクチンに対する関心はかなり高いという状況がございます。そちらの点も踏まえて、全高齢者が早期に打てるような体制を構築していき

たいと今考えているところでございます。

○鈴木委員長 よろしいですか。

木本委員。

○木本委員 関連なんですけれども、やっぱり電話はつながらない、インターネットは分かりづらい、インターネットは正直、当日も相当つながりにくかったでしょうけれども、おかげさまで、金曜日、土曜日は、前の90歳以上の皆さんにおわびをしたあれからも、いろんなお電話を市民の方からいただきまして、まず電話がつかない、多分、役所にかけてもつながらなかったから最終的に議員に来るというパターンで、大変議員冥利に尽きたんですけれども。それはそれとして、起こってしまったことはしょうがないんで、いかにこれを改善していくかということにちょっとフォーカスしたいんですけれども、課長、これそもそも今月中と言ったり、今月末と言ったり、もう既に今月末なんですけれども、これ再開は今週末ということで認識してよろしいんですかね、これ。

○鈴木委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 今の御質問にお答えさせていただきます。

今、調整中ですので、断言はできませんが、今月中ということでお願いできればと思います。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 一日も早く再開していただければと思いますし、その際にも、何回も言いますけれども、電話は必ずつながりにくくなる、かつインターネットは分かりづらいというこの2点をぜひ踏まえた上で対応を、もう何回もこれ言っていますけれども。ということと、あと、いろんな市民から御指摘をいただいた中で、これはどういうミスなのか御説明いただきたいんですけれども、いわゆる2回目の予約になってしまったというのを複数聞いたんですね。これは恐らくですけれども、インターネットからやった方のミスではないか。ここちょっとクリアしてもらいたいんですけれども、あれは、ただ単に分かりづらくて押してしまっている問題なのか、それともシステム上そうってしまったのかというのをまず御説明ください。

○鈴木委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 今の御質問にお答えさせていただきます。

委員御指摘のとおり、2回目枠につきましては、インターネットから予約をされた方の問題となっております。もともとこちらシステム上でございますが、1回目専用枠、2回目専用枠という表示をシステム上させていただいているところでございます。2回目専用枠につきましては、1回目接種の方がそこを使ってしまふとキャンセルになりますよという注意書きは一応書かせていただいていたんですけれども、やはり今回かなり皆さん焦ってというか、もうどんどんボタンを押しているような状況でして、そこを読まないで、2回目接種枠に1回目として予約してしまっているという状況でございます。

大至急こちらのほうで、2回目接種枠を今、封鎖しているような状況でございますが、こちらにつきましては、市のほうで、委託業者であるJTBと調整しまして、まず2回目接種枠につきましては、1回目接種枠ということで移行をしたりですとか、あと医療機関さんと調整させていただいているのが今の現状でございます。今後、2回目接種枠のほうに入れないように周知のほうを徹底していきたいと考えているところでございます。

○木本委員 なるほど。それはぜひお願いしたいと。じゃ、私が聞きたいのは、ミスしてしまって、そちらの御説明ですと、保健所のほうからこちらで調整しますということが病院側に連絡が来たということは、予約したほうとしては、引き続き待ってればよろしい状態ということか。そこをちょっと御説明。

○鈴木委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの質問にお答えさせていただきます。

実はシステム上、自分で予約を完了してしまいますと、システムでマイページというものがございしますが、マイページ上は1回目枠で予約したか、2回目枠で予約したかという確認がちょっと取れないような状況でございしますので、こちらからお電話させていただきまして、あなたは2回目枠で予約しているので、申し訳ありませんが、1回目枠のほうの移行について調整させていただきたいというお電話を随時、順次させていただこうと考えているところでございます。なので、お待ちいただければと思っております。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 それは、保健所さんと病院側でやっているんですよね。その当時者がそこにいないんですよね。

○鈴木委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 大変申し訳ございません。電話をするのは、こちらから御本人に直接お電話したいと考えております。システム上に必ず必須項目ということで電話番号のほうを記載いただいておりますので、直接御本人のほうにお電話させていただきたいと。また、病院のほうで御協力いただけるという病院、特にかかりつけの患者さんにつきましては、逆に病院のほうで調整していただけるというお話も伺っておりますので、病院と連携を図りながら、間違っって入力してしまった市民の方々に対しては丁寧に対応していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 分かりました。

そうすると、いずれにしても、保健所と病院側が調整して、保健所直接か、もしくは病院のほうからその方に、これはもう近日中に連絡が来るということで、それはその問題をクリアできるということですね。分かりました。

今回はミス云々というのはあれなんですけれども、これだけで、4万件でしょう。その中には、恐らく今度はキャンセルだとか、あとは来ないという問題も出てくると思うんですね。これも想定されると思うんです、既に。これに対してはどう対応しますか。

○鈴木委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

キャンセル対応につきましては、水戸市としましては、市長のほうからもお話をいただいた教職員等、まずは子どもの教育を守っていきたいということで、保育園、幼稚園、または小中学校、こういった教職員の皆様をキャンセル対応枠ということで、説明会のほうをさせていただいてリストを上げているところでございます。まず、こちらの学校の先生方にキャンセル対応ということで、実際にもう医療機関の接種を行っているわけなんですけれども、実際にキャンセル対応ということで、そのリストの中からキャンセル対応をさ

せていただいているところでございます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 それは知っています。私が聞いたかったのは、それって恐らくある程度早い段階でキャンセルが分かったときに対応できるものであって、さっき言ったみたいに、予約した人が来ないですとか、あとぎりぎりキャンセル、そうすると、ごめんなさい、あなたの方が詳しいからあれだけれども、ワクチンってたしか時間的に有効性があるって、ある程度の時間がたちやうと破棄しなくちゃいけないという問題が出てくるから、そこで医師の裁量権があるのかないのかというのを聞きたいんですけども、そこら辺はどうお考えですか。

○鈴木委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの質問についてお答えさせていただきます。

今のソーシャルワーカーのキャンセル対応につきましても、説明会の中でも、今委員から御指摘があったとおり、今回のワクチンにつきましては、希釈という、薄めてから6時間以内に打たなければならないという制限がございます。当然、当日体調が悪いとか、また予診票ではじかれてしまうという方、かなりいらっしやうと思っております、その場合に今やっているやり方としては、あと2時間以内で行ってくださいという形で、当日キャンセルも含めて対応いただいている状況でございます。実際に、本来であればという日本語はおかしいかもしれませんが、もともと国のほうでそれは廃棄ではなく処分ですよと、国で定めている廃棄という日本語は1瓶を丸々捨ててしまったということを考えていたんですけども、今どうしても、1回、2回分までを含めて廃棄のような形になっていますので、水戸市としましては、貴重なワクチンだということはお分かっておりますので、1回分でも無駄にしないような対応をしていきたいということで、今、教職員の皆様をお願いして、大至急会場に駆けつけてくださいという対応をしているところでございます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 そうですね。2日前ぐらいでしたか、河野大臣もとにかく無駄にしないでくれということを強く言っていたので、そこは一定の医師の裁量権の中で、もう本当に近場にいる人に打っても、無駄にならないのであれば、それはいいというふうに進めていただければというふうに思います。

あと、既に医療従事者ですとか、あと福祉関係の方々は、まだ打っていない方ももちろんいらっしやるんですけども、打っている方もいると思うんですけども、気になったのは、これまだ続いているわけですよ。結局そうなってくると、要は水戸市民以外の方も多くの方々が打っているわけじゃないですか。これからはここら辺も想定した上で、これからまた始まるわけですよ。そことカウントは別かもしれませんが、そこら辺ってどういうふうに見ているんですか。そこはもうある程度想定した、いわゆる水戸市以外の医療従事者、福祉従事者、あとプラス、そういったものに対してはどういうふう考えているのか。

○鈴木委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

医療従事者や福祉施設の従業員、こちらにつきましては、当初から市外の方も含めての計画を立てているような状況でございます。実際に現在も、住所地に関係なく、水戸市に施設がある、医療機関があるという所在地で接種のほうを行っているような状況でございます。

〔「水戸市で打っていないのか」と呼ぶ者あり〕

○大図保健予防課長 水戸市に施設がある場合は、水戸市として打っているということでございます。

〔「そこはカウントのコントロールをしてあるということね」と呼ぶ者あり〕

○大図保健予防課長 されております。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 分かりました。

なぜそれを聞いたかと言いますと、今回この経験をやっぱりどう次に活かしていくかというところで、この7月末に終わるかどうかという、これはあくまで65歳以上じゃないですか。その後がやっぱり問題で、一般の方に今度つながっていくわけです。そうすると、7万5,000人の65歳以上が大体打ち終わって、16歳以上になると15万人、そうなったときに、また恐らく初めのときに同じ問題が出てくる可能性があると思うんですね。今回と同じように、電話がつながらないとか、あとはネットが分かりづらいとか。そこら辺を、今後に向けてこれをどういうふうにつなげていくかというところで、最後お伺いできればと思います。

○鈴木委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 今の御質問についてお答えさせていただきます。

委員御指摘のとおり、今後同じようなことが二度と起こらないような検討は必要だと考えているところでございます。

大体16歳以上、今、約15万人ぐらい想定しているところでございまして、こちら、もともと高齢者のときには、どうしても先に接種券を一度に配らざるを得なかったという状況がございましたが、今後につきましては、区分をしながら段階的にやっていくなど何か対応のほうを大至急検討したいと考えておりまして、集中しないような予約のやり方について、今、検討をしているところでございます。

○鈴木委員長 よろしいですか。

袴塚委員。

○袴塚委員 今、高齢者でつまずいちゃっているわけだけれども、もともと例えば70%やるんだよといったときに、5万人分は用意しなくちゃ駄目だよ。なぜそれが準備できなかったのか。4万人分で切ったのかというところが一つ問題。もう一つは、これだけワクチンの有効性を訴えられているとすれば、当然、当初から接種率が上がるという想定をして考えるべき事案だというふうに思っているんですよ。その辺が甘いと言えば甘いというふうに私は思っているんだけど、これから、例えば今週中に次の第2次予約をやりますよと、こういうふうなことになるわけですね。先ほど来から広報の話が出ていたけれども、例えばネットで検索したときに、いつから予約が開始できますよみたいなことは出るんですか。今現在。

○鈴木委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 今、水戸市のホームページ上には、今月中ということで書かせていただいているような状況でして、何日という断言はまだしていない状況でございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 予約できなかった人に対して非常に不親切。というのは、ネット上で開けば、字幕ぐらい出せ

るよね。今週中にやるんだったら、もう既にある程度の方針が定まっている。このことが今週中にはきちんとできますよという答えの裏にある答えだと思うんだよ。この辺がまず詰まっていないというところに、本当に今週中大丈夫なのという心配が一つあります。希望によってですけども、90%、95%に接種率が上がったとすれば、約6万5,000から7万人分のワクチンが必要になるわけですね。この辺の調達というのは、これは本当に可能なんですか、7月中に。

○鈴木委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

ワクチンの調達につきましては、県のほうとの配分が決まっております、ワクチン自体は、現在既に5万4,000回分こちらのほうに届いている状況でございます。今後も順次、2週間に約30箱届きますので、3万人分以上のワクチンが2週間ごとに届くような形になっておりますので、今のままですと、高齢者接種についてのワクチンは、全てきちんと届くような流れで動いているところでございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうすると、先のことなだけけれども、1回目やりました。これが今、4万人でカットしています。さらにこれから予約を受け付けて、1回目接種を開始します。既に2週間がたつ人は、もう既に2回目の接種が始まらなくちゃなりません。この辺の体制というのは、恐らく今、想定していること以上に、僕はハードなスケジュールだと思っている。この辺をどうクリアしていこうとしているのか。例えば今、1回目予約できなかった人は第2募集でやりますよ。それを打つ先生に一生懸命今お願いしていますよ。さらに、もうそこで1回目打った人はもう1週間たっちゃうわけだ。そうすると、既にもう次の枠までに1週間しかないわけよ。この辺を2回目と1回目、1回目が4万人、2回目が、例えばですよ、7万人、2万5,000人受けたとすれば、その辺の流れをやっぴりどうコントロールしていくんだというところを、やっぴり相当シミュレーションしないと、1回目打った人が次に打つまでに時間がたち過ぎちゃうとか、そういうことにもなりかねない。この辺については、十分、本当に慎重にね。

今、恐らく予約できなかったお年寄りが一番不安に思っているのは、打てるのかなど。大丈夫だ、大丈夫だと市では言うけれども、本当に打てるのという心配があると思います。ですから、早急に、要するに1回目接種の第2次募集について、早く結論を出して、そして、安心して2次募集が待てるような体制を、そして、いつまでにやってくれば、いつ頃までに打ちますよ、打てますよということもあわせてお知らせをするということがやっぴり市民に対しての安全、安心の考え方にきちとつながると思っています。

それから、第1回目と第2回目の予約をネットでやった場合に、2回目を押しちゃうとかという話だけれども、1回目をやらなければ2回目が打てないわけだから、そもそもネットのシステム上、2回目を押せること自体がおかしいんだよ。こんなの誰でも分かっているじゃん。だって、1回目と2回目が同時にボタンを押せるような、そういうシステムをつくっていること自体が、やっぴりそれは申し訳ないけれども、この年だって分かるんだから、皆さん方は当然分かっているはずだよ。だから、1回目は2回目を押しても、感知しないと。それで、1回目を押して1回目のランプが消えれば、2回目がつくんだと。幾らでも今、システム上できると思う、そんなものは簡単に。

だから、もう少し、皆さん方もいろいろ大変だとは思いますが。大変だとは思いますが、待って

いる市民はやっぱり皆さん方を頼って、命を預けているわけだから、だから、そういうふうな意味では、しっかりとそのシステムの在り方を検討していただいて、そして、これから、今、木本委員さんがおっしゃったように、高齢者が終われば、若い人は15万人ぐらいいるわけ、打つ人がね。そうすると、この15万人は今の倍だよ。このシステム上で言ったらば、若い人だって間違える人いるよ。だから、やっぱりそういうふうな細心の注意、考えられる間違いが起きないように、そういうシステムのつくり方をしっかりと検討していかないと、より混乱が起きる。一々保健所が今度は個人のところへ電話して、1回目やっていないから、2回目はこうですよという説明をして、本人納得させるのにまたそこで労力がかかっちゃう。それでなくても電話が通じないのに、余計通じなくなっちゃう。こういうふうなことになるんで、この辺についてはしっかり。

だから、まず問題は、あとの3万人にいつどのように周知して、安心して待っていただくようなシステムをもう今日から取っていただきたい。それから、7万人分のワクチンの確保。これは7万人分入ってきても、次は、2回目の人が今度はまたいるわけだから。だから、2週間に一回3万人分で本当に足りるのかどうかだよ。その辺もあわせて。だって、7万人が2回やったら14万回だよ。だから、それがどうなっているのかというところの心配もあるし、いずれにしても、いろんな意味で、今回できたものはしようがないにしても、やっぱりもう少し細心の注意をして進めていただくようお願いしたい。だから、不安に思っている高齢者に対して、まずはどんなふうに周知をするのか。この辺については、今まとまっていれば、まとまっていなければいいけれども、これ本当に今日中ぐらいにはやっぱりやってくれないと駄目だよ。インターネットだけは改善して、早急に。だって今、インターネットでやろうとしている人がつながらないと言ったらば、いやどうすんだっぺということになっちゃうじゃん。だから、その辺をしっかりとお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

土田委員。

○土田委員 3つだけお聞きします。

まず一つは、田口委員さんとも重なるんですけれども、締切りになっちゃう枠があったということ、どうして私たちに教えておいてくれなかったのかなと。私、前の委員会で知らされたときに、みんな打てますから、初日は混むので、二、三日待つように言ってくださいとおっしゃいましたよね。それを真面目に周りに言っちゃいました。二、三日待つてください。そうしたら、今、2日で枠が埋まったと今日になって言われて、ファクスだけで来て、きつとなくなったんだろうなと想像する中で、どういうことなんだと、もうわーわー来ちゃっているわけですね。見込みが甘かったということなんでしょうけれども、それにしても、最低限私たちには、スケジュールというか組立てとか、そういうところはきちんと教えていただかないと困ると思います。今後よろしくお願いします。

もう一つ、医療従事者の方のワクチン接種は、今日現在は何のくらい進んでいらっしゃるのかということをお聞きします。

○鈴木委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

枠のお知らせについては、本当にこちらの見込みが甘かったということで、止まる予定がなかったものでございます。申し訳ございませんでした。今後はきちんと丁寧な御説明のほうをさせていただきたいと思っておりますので、申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

また、医療従事者接種の回数についてでございますが、5月18日現在で申し訳ございませんが、5月18日現在、接種率としましては、1回目接種が82.1%、2回目まで終わっている方が50.2%という接種状況でございます。基本的にワクチン接種に携わる方は、必ずワクチン接種が始まる前に2回目が終わるような段取りをしております。また、携わらない薬剤師の方々等を含めまして、医療従事者等に含まれている皆さんにつきましても、6月中には接種が終わるようなスケジュールで現在動いているところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。こちらのほうは本当に確実に進めていただきたいと思います。

もう一点、90歳以上の先行接種のことについてお伺いしたいんですけども、こちらのほうも恐らく見込みが甘かったのかなとは思いますが、あつという間にいっぱいになっちゃって、朝9時半ちょいにかけてけれども、もうありませんと言われたと、もうそれが続々入ってきてしましまして、この2日間の枠で何人分ぐらいの予約の枠だったんでしょうか。

○鈴木委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

先行接種につきましては、休日夜間緊急診療所で行うということで、申し訳ありませんでしたが、回数的にはどうしても、キャパシティの問題で数が少なかったというところでございます。今、午前、午後でやらせていただいておりますが、基本的に総枠としましては120人程度ということになってございます。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 前回のときもお聞きしましたよね。90歳の方がどのくらいいらっしゃるのか、どのくらい来そうと見込んでいるのかと、これが全然足りなかったということですよ。こういったところも、ちょっと想定を甘いというよりも、きつくし過ぎるくらいして、余ったほうがいいわけですから、これあまりにも安易だったのではないかと。というのは、90歳以上だから、ああそうかと思ってかけた人たちが、もうほとんど駄目だったということですよ。なので、ここで教訓にさせていただきたいと思います。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

田口委員。

○田口委員 この報道にもありますけれども、確認したいんですけども、今までの4万件近くの医療関係者との接種の契約といいますか、実施を予定している。そうすると、これから予約する方というのは、例えば自分がかかりつけのところではもうできないのか。新たな会場、その新たな会場を5,000人規模の体育館等なんて書いてありますけれども、市としては、新たに接種する体制を取るといいんですか。これまでのところは、追加ではもうできないのか。

○鈴木委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

まず、報道のほう、茨城新聞さんに書かれていた記事かと思うんですけども、今お話しいただいたとおり、新たな接種会場ということも、今現在検討しているところでございます。接種を一日でも早くということで、接種会場を増やしまして、何とか接種の完了時期を早めたいと考えているところでございます。また、かかりつけの各医療機関につきましても、今回の件がありまして、各医療機関のほうに、やはりどうしても実際にそこで打ちたいんだという御要望をかなりいただいているというところでございます。実際に医療機関からお話いただいております、もう少し頑張れるよというお答えいただいている医療機関もございます。そちらも大至急調整させていただきまして、今回、医療機関のほうでオーケーがもらえましたらば、医療機関のかかりつけ医分の枠もどんどん増やしていければと考えているところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 そうすると、接種券と一緒に配付した中に、医療機関名とか接種場所というのが一覧表になっていましたよね。あの表が今後、また新たに出るということで、あのままでは、また困っちゃうよね。

○鈴木委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

新たな会場等、設置が決まり次第、また改めて一覧表のほうつくらせていただければと考えております。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 何回もごめんなさい。

最後に、どっちにしろ、やっていけば、だんだん受付数はならされて下がっていくのは分かるんですけども、どうしてもやっぱり初めは集中するじゃないですか。だから、もしかしたら、今月末ですか、再開する場合も、また集中する可能性が想定されるんですけども、その際に、このコールセンターの30人体制は、これは変わらないんですか。いわゆる初めの3日間だけとか、初めの2日間だけでもいいんですけども、ある程度そのときだけ対応できれば、あとは正直そんな要らないかなと思うんですけども、それができれば、大変市民からのクレームも減るんじゃないかと思うんです。下に役所の方がいっぱいいると、電話に出られそうな方結構いらっしゃると思うから、そこら辺、ちょっとどういうふうにお考えですか。

○鈴木委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

やはり今御指摘のとおり、集中する期間がやはり短いというところで、費用対効果の面から、新たな設備投資のほうをなかなかできないような状況でございました。ただ、御指摘のとおり、何か策を考えなければならぬというところはこちらも考えておまして、そちらについては、申し訳ありません、今即座に回答はできないんですけども、何かの対策について今検討しているというところで御了承いただければと思います。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 課長、一応言っておきますけれども、今回、電話がつながらなくて相当クレームが来ていて、

これ再開してまたつながらなかつたら、ますますクレームが来ますよ。そこだけちょっと御理解して、ぜひアイデアを、知恵を出していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今の話なんだけれども、今、費用対効果という話だけれども、やっぱり命に費用対効果は必要ねえよ。命は。行政が進める分については、費用対効果は必要。これ今、命を守ろうとしているんだから。人類の最大の危機なんだよ、今、世界的なこの流行は。だから、これから若い人も打ち始めるんでしょう、計画がどうなるんだかよく分かりませんが、年齢で切っていくのかどうなのか分かりません。しかし、やっぱり混乱を避ける、この手だてというのは、これ絶対必要不可欠なんだよ。だから、3日間なら3日間、4日間なら4日間、回線の問題もあるのかも分からないけれども、でも、例えばですよ、市役所の全窓口の電話機を集中して1か所に集めるとか、そんなに使っていないところいっぱいあるじゃないですか。そのぐらいのことを考えないと、この最大の危機は乗り切れないよ。そんなこんなところで費用対効果なんて聞きたくない言葉。いいですか、もう一度言いますよ。人の命に費用対効果は要らないんだよ。万難を排して、人の命は守んなくちゃなんない。そんな費用対効果なんか言っている課長がいたとしたら、保健医療部は問題だよ。その言葉自体が問題だよ。こんなの何とかテレビでやられちゃうよ、そんなこと言ったらば。

だから、いいですか、もう一回言いますけれども、普段の業務については、当然、最少の投資で最大の効果を挙げるといふ役所の考え方に基づいてやらなければならない。しかし、命を守る、このことについては、たとえ費用がかかろうとも、やっぱりきちんとした対応ができるような体制づくりというのは、これはやっていただかないと困る。そんな甘い考え方でこの問題を捉えてもらっていたのでは、我々委員会として、私自身は承諾できない。もう一回答弁して。

○鈴木委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 大変申し訳ありませんでした。ただいまの発言については撤回させていただければと思います。

委員から御指摘のありました市役所の電話の回線、こちらにつきましては、至急担当課と調整させていただいて、何かしら、市のほうで、職員のほうで対応できるようなやり方、こちらについて大至急検討したいと思っておりますので、御了承願えればと思います。申し訳ございませんでした。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 交換機の整理だけで幾らでもできるから、それ。内部の交換機の整理で。この回線、この回線、この回線は非常用で今回やるよと。これは内部で交換機の整理でできるはずだよ。そのぐらいの交換機を入れているはずだから。だから、幾らでも回線を増やす手だてはあるよ。しかし、関係各課が協力しなければできない。3回線も4回線も用もねえのに持っていて、ろくに電話もかかっているような電話だったらば、こんな非常時にみんなそんなのを集めて、50回線でも集めて、人を動員したらいいじゃないですか。そのためにいるんですよ、職員は。これは秋葉副市長、どうなの、この今言っている問題については。

○鈴木委員長 秋葉副市長。

○秋葉副市長 今回の予約等がストップした件につきましては、本当に私どもの配慮が足りなかった、枠の確保が足りなかったという点で、おわびを申し上げなければならないと思います。そういった中で、ウェブ

システムが破綻することなく動いたというのは一つの成果ではありますが、御指摘を踏まえまして、電話の回線を増やすなど、取組をしっかりと進めてまいりたいとは思っております。申し訳ございませんでした。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 副市長がそういう答弁してくれたから、もうこれ以上言わないけれども、やっぱりこれから15万人の人が、若い人も含めて受けるわけですよ。そうすると、やっぱりみんな不安だから、これだけワクチンの効果というのが報道されていると、今までやめようかなと思っていた人も打つようになる。だから、恐らく接種率は上がる。そういうことを考えたときに、しっかりした体制で、少なくとも受付開始してから、3日間、1週間はその回線が自動的に生きるようにして、そして、穏やかになったら、また元に戻す。こういうふうなメリハリ、これが行政の対応力につながるんで、ぜひしっかりやっていただきたいというふうに思っています。

○鈴木委員長 よろしいですか。

袴塚委員。

○袴塚委員 すみません、先ほど生活保護の話が出たんですけども、今、このコロナ禍の中で、生保の学習支援の登録状況、それから実施状況、これがどのように今推移しているのか、ちょっとお聞かせいただきたい。

それから、もう一つ、教育委員会のほうに、放課後学習とか、開放学級が民間委託になりました。現在、コロナウイルス禍という中で、これがどのように機能されているのか。要するに、現在の進捗と、それから、今こういうふうなやり方をして安心、安全を保っていますよというようなことがあれば、お聞かせをいただきたい。この2点だけ聞かせてください。

○鈴木委員長 櫻井課長。

○櫻井生活福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

学習支援につきましては、毎年6月から開催となっております。現在募集をかけているところでございます。毎年大体80から90名の方が登録していただくんですが、徐々に上がってくるものですから、最初の段階では60前後くらいの数字になってくるかと思えます。

以上でございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今現在は募集はしていないの。今現在の応募状況が、例年に比べてどうだとかこうだとかという答弁はできないのか。

○鈴木委員長 櫻井課長。

○櫻井生活福祉課長 申し訳ありません。今現在、募集をかけておまして、開始後からも随時募集はしているんですが、現在、ちょっとすみません、正確な数字ではないんですが、50から60ぐらいの登録ということで認識しております。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 これで最後にしますけれども、これは、新しく場所も増やして、さらに進めていく。それが子

子どもたちの負の連鎖を防ぐ、その事業なんだと、こういう目標でやっているわけだよな。だから、やっぱり従来の80から90というのがベースでは僕はないと思う。増やしたら増やした分だけ利便性が増えるわけですから、働きかけによっては、さらに登録していただいて、来ていただく。そして、学習支援ができる。こういう体制になるはずなんだ。そうじゃなかったらば増やしている意味がない。ただ予算だけやっているだけだから。これこそ、費用対効果の中で、お金をかけた分だけみんなに来ていただいて、そして学習が上がっていく、子どもたちの学力が向上していく、こういうものを目指していかなければならない。とすれば、今現在、少ないとすれば、コロナウイルスの中で、今、スポーツ少年団もどこも今、人集まなくて困っているんだよ。僕はそういう傾向があるんじゃないかと思っている。ですから、募集の方法をもうひと工夫するとか、従来と同じ数字でやればいいんだという考え方は改めていただきたい。

○鈴木委員長 大和放課後児童課長。

○大和放課後児童課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

4月から全地区の開放学級と放課後子ども教室のほうを5ブロックに分けて、民間委託が開始しました。ブロックに分けることで、各業者さんが、統括責任者がそのブロックごとにおりますので、現場を今まで以上に循環しやすいような効果が表れています。

あと、いろいろな業者が参入しておりますので、月に1回程度、担当者の方が集まって、私たち放課後児童課と一緒に、新たに始める業者の不安な点とかもあると思いますので、情報を共有し合ひまして、同じようなサービスの平準化というか、全地区で同じようなサービスができるような形で開放学級のほうを進めていけるようにしております。

あと、放課後子ども教室につきましては、仕様書の中で、今まで回数がばらばらしていたものなんですけど、年に30回以上やるということで回数の方を平準化しましたので、あとは内容については、学校の関係者の方と地区にあったものを一緒に考えながら、今年度、今予定を出していただいているところでございます。以上です。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 まず、成果が上がっているということで、何をもちて成果が上がっているということなのか。ここは非常に難しいと思うんだよね。要は学校関係者と協力してやっていますよということだとすれば、これまでの放課後学習というのは、学校の先生はあまり関わっていなかった。何でかという、放課後学習で支援員さんに面倒を見てもらってけがをしちゃうと、医務室へ行くと医務室の先生は、いやそれは向この先生のところへ行ってもか、要するに、どうも学校との連携がうまくいっていないのが事実なんだよ。

今回、民間委託したということで、さらにその二極化が進んでしまうとまずいんじゃないかと。今、大和課長がおっしゃったように、例えば学校との融和を図って、学校関係者と協力して、放課後学習並びに開放学級を進めていくんだと、こういうふうな形だとすれば、じゃ、各学校にそういう窓口体制があるんですかということになるんだけど、これについては、総研のほうではどんなふう考えているのか。

○鈴木委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 袴塚委員の御質問にお答えしたいと思います。

子どもたちの放課後の居場所づくりであるとか、学習機会を保障するという意味で、今御質問をいただい

たような取組はとても重要な取組であるというふうに認識しております。開放学級、放課後子ども教室と学校との連携体制につきましては、学校のほうで担当者をきちんと定めて、連絡を取り合いながら進められるような体制をつくっております。また、取組の周知、保護者の方への周知であるとか、それから教材の提供であるとか、そういう部分につきましても、まだまだ頑張っていかなければいけない点があると思いますので、引き続き取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 開放学級等については、民間委託ということになって、ややもすると学校から離れる、そういう感じが強い。これまでもそういう傾向があった。そういうふうな中で、今本当に学校の中には担当者が決まっていて、関係プレーを取っているんですね。それは間違いなく取っているんですね。だとすれば、それはそれで大変一歩また進んだ状況になるのかなど。しかし、受けた業者によって格差が生まれるということについても非常に懸念される場所なので、できるだけ関係プレー、それから、月に一回の連絡会、こういうものを活用しながら、しっかりとした安定的な、平均的な体制が開放学級ができるように、しっかり推移を見守りながら努力していただきたい。生徒が集まっている状況というのは変わらないですか。そこはまだ把握していないですか。

○鈴木委員長 大和課長。

○大和放課後児童課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

生徒の状況というのは、コロナ禍においてということですか。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○大和放課後児童課長 昨年度とちょっと登録人数も多少違っているのですが、比べてはつきりお答えできないんですが、ほぼ同じような状況で入って、利用されております。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 じゃ、意見だけ言います。

要は、昨年の今頃はどのぐらいの登録、これは年度当初に希望を聞いて、それで何人というのが出るよね。特に今心配なのは、コロナウイルスのために、感染予防の観点から集団に行くなというような親御さん。例えば医療従事者のお子さん方がそういうところに行くと、自分の仕事にも影響するんで、そういうところなるべく行かないようにと、こういうふうな考え方の方もおいでになるやに聞いています。実際にそういう方もおいでになって、試合や練習にも来られない方がおいでになる。こういうふうな状況ですから、その辺については、密を避けたり、マスクの着用は当然なんでしょうけれども、しっかり安全対策を行って、開放学級に残って、お母さん方、お父さん方が安心して社会で活躍できる、そういう体制づくりをしっかりとやっていただきたい。これだけ要望しておきます。

以上です。

○鈴木委員長 よろしいですか。

後藤委員。

○後藤委員 すみません、話はちょっと戻って予防接種の件なんですけれども、コロナ禍でいろいろ交通渋

滞みたいなのがおきていて、予約も殺到してしまったということなんですけれども、そうすると、今度渋滞するのは打つほうになってくるかと思うんですが、113か4の医療機関が手を挙げていただいたと思うんですけれども、その機関で打ち手の確保はどうかかというところをお伺いします。

○鈴木委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

接種と打ち手の確保につきましては、まず、各医療機関のほうでは、医療機関のほうで対応していただいている状況でございますので、また集団接種につきましては、様々な方々に今、御協力のほうのお願いをしていきたいと考えております。国のほうにおきましても、接種体制につきましては、例えば歯科医師、こちらのほうが打てるというお話もいただいておりますので、柔軟に接種体制のほうは強化できるように、各団体と連携を図りながら、接種体制の確保に努めていきたいと考えているところでございます。

○鈴木委員長 後藤委員。

○後藤委員 ありがとうございます。

予約の人たちもどんどん打っていくと、スピードも大事なんですけれども、それとともに安全も確保しなければならぬので、打ち手の確保は考えてやっていただきたいなど。あと、安全にということを考えてやっていただきたいと思います。

○鈴木委員長 御意見でよろしいですか。

他にございませんか。

それでは、ないようですので、この件について終わります。

それでは、特に急を要する案件がない限り、今回が委員任期中最後の委員会になろうかと思われましますので、この際、一言、委員会を代表いたしまして、御挨拶させていただきます。

令和元年6月に、委員の皆様のお支援によりまして委員長の御選任をいただきました。副委員長と共に、この2年間職務を全うすることができました。それもひとえに委員の皆様、また執行部の皆様の御協力と御支援のおかげだと、心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

本当にこの2年間というのは大変な2年間で、特に昨年4月に水戸市が中核市に移行しました。その後すぐに、考えもしなかった未曾有の事態、新型コロナウイルス感染症という経験したことのないことが起こりまして、本当に保健医療部の皆様、福祉部の皆様、教育委員会の皆様、毎日本当に奮闘していただきました。また、本当に委員の皆様におかれましては、市民の皆様の声をしっかり受けられまして、それを背にして、熱心な御審議をいただきました。感謝申し上げます。また、執行部の皆様も、それに対しまして、本当に一つ一つ丁寧に御説明いただき、また御答弁いただきましたこと、本当に感謝申し上げます。

私自身が本当に力不足で、綿引副委員長にも支えていただいて、2年間全うすることができたことに、本当に感謝の思いでいっぱいです。こういうすばらしい委員会で、円滑に進められたことを重ねて御礼申し上げます。

最後になりましたけれども、本当に委員の皆様、執行部の皆様の御健勝、御活躍を心からお祈り申し上げます。挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。（拍手）

それでは、以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。
御苦労さまでした。

午前11時 9分 散会